基本施策18 住環境の確保

(1)住宅整備の支援

(一)圧七重備の文法				
事業名	事業概要	事業期間	平成30年度 事業費 (単位:千円)	担当課
山口県複合単価表データ 使用料	山口県が作成した建築工事複合単価表が有償となったため、 使用料が必要となった。市から単価調査を行う2財団法人に データ使用料を払い承諾を受けて、山口県から年4回、建築工 事複合単価表の提供を受ける。	H26以前~ H42以降	119	建築住宅課
建築営繕積算システム利 用料	公共建築工事の発注にあたっては、積算業務に膨大な労力と時間を要し、しかも業務が時期的に集中する課題がある。建築営繕積算システムは、山口県が作成する建築工事複合単価表に電子データで対応できる唯一の積算ソフトであり、これを用いることで、検算作業の省力化、複数年度に跨る事業の単価更新作業の効率化を図ることができる。	H30~ H42以降	404	建築住宅課
住宅マスタープラン策定業 務	本計画は、「公営住宅等関連事業推進事業制度要綱」(国土交通省)第2に規定される「住宅マスタープラン」として策定するものです。また、「住生活基本法」の基本理念に基づいて、同法第17条第1項に規定される「山口県住宅マスタープラン(山口県住生活基本計画)」との整合を図りながら、本市における住宅施策の基本となる計画として策定するものです。	H26以前~ H42以降	0	建築住宅課
住宅リフォーム資金助成制度	リフォームを行う民間住宅の所有者に対し、山陽小野田市住宅 リフォーム資金助成金交付要綱に基づき助成金を支給する。 助成金の額は工事費の10%、限度額7万円で、市内業者の 施工によるものに限る。	H26以前~ H42以降	10,000	建築住宅課
住宅·建築物耐震化促進 事業	住宅の地震に対する安全性の向上を図り、地震に強い、まちづくりを推進する。昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震診断及び耐震改修を実施する者に対して補助金を交付する事業。	H26以前~ H42以降	1,840	建築住宅課

(2)公営住宅の適正管理

事業名	事業概要	事業期間	平成30年度 事業費 (単位:千円)	担当課
市営住宅消防設備点検	消防設備点検(経常)によって不具合が発見された場合に、消火器の取替え等を行う。また、3年に一度必要な、古開作第二団地連結送水管の耐圧試験を行う。	H26以前~ H42以降	2,793	建築住宅課
市営住宅分電盤開閉器点検	平成25年度に分電盤開閉器の故障により、電気製品の破損事故が発生し、発生した棟の全戸の点検を実施したところ事故発生以外でも故障が見つかった。経年劣化などによる緊急度の高い住宅から、業者に委託し順次点検を実施する。漏電に伴う火災発生および家電製品の破損事故発生の未然防止を図る。	H26以前~ H42以降	416	建築住宅課
市営住宅給水設備保守管理	市営住宅の入居者に安全な水を供給するために、各給水設備 の定期的な保守管理(点検、水質検査、清掃など)を行う。	H26以前~ H42以降	6,480	建築住宅課
市営住宅エレベーター保守管理	市住(萩原団地1号棟、神帆団地D棟、古開作第二団地H-1棟、同H-2棟)にある昇降機の安全性を維持するため、定期点検を業者委託(年間契約)において行う。	H26以前~ H42以降	3,988	建築住宅課

市営住宅草刈	市営住宅の空家、団地法面等の草刈は市住入居者又は地元 自治会からの要望が強いが、危険であったり機械を必要とする など、地元や職員で対応できないところが多い。草刈を毎年度 実施する。	H26以前~ H42以降	250	建築住宅課
市営住宅空き家家具撤去	身寄りのない単身の入居者が死亡した場合や無断退去等により家財が放置された住宅は住環境の悪化に繋がるため専門業者に委託し家財撤去を行う。また、公募を行った住宅において、新たな入居者が入居できるようハウスクリーニングを行う。	H26以前~ H42以降	1,836	建築住宅課
市営住宅用地借り上げ	市内23団地のうち住宅敷地の全部若しくは一部が借地であるものが2団地、駐車場用地が借地であるものが1団地ある。借地料を予算措置する。早期の返還を目指す。	H26以前~ H42以降	767	建築住宅課
市営住宅浄化槽空家補償	市内の市営住宅23団地のうち、浄化槽を使用している団地は7 団地あるが、うち5つの団地(29年度から4団地)において、空き 家の戸数に応じて浄化槽維持費の補填を行っている。これは、 団地内に空き家が増えて浄化槽維持管理費の支払い世帯が 少なくなった場合に、入居世帯に負担のしわ寄せが来るのを避 けるためのものである。	H26以前~ H42以降	1,473	建築住宅課
市営住宅高木伐採	市営住宅敷地内の高木の伐採等は市住入居者又は地元自治会からの要望が強いが、危険であったり機械を必要とするなど、地元や職員で対応できないところが多い。高木の伐採等を緊急度の高い所から計画的に実施する。	H26以前~ H42以降	250	建築住宅課
市営住宅経常修繕	市営住宅は老朽化した建物が多く、入居者からの修繕要望が 多い。それに対し、内容を確認の上、必要に応じて業者に修繕 を依頼し、小規模な修繕は直営で実施する。市営住宅の適切 な管理と入居者の居住環境の改善を図る。	H26以前~ H42以降	23,745	建築住宅課
市営住宅検定満期水道メーター等の取替工事	計量法で定められた水道メーターの定期的な取替えを実施することによって、市営住宅の住環境を向上させるとともに毎年度実施する維持管理の適正化を図る。	H26以前~ H42以降	3,097	建築住宅課
市営住宅給水ポンプ取替工事	経年劣化に伴う取替え、修繕による安全で安心な飲料水の確保による住生活環境の整備(本山団地2組、古開作団地1組、古開作第二団地1組、大河内団地2組、前場団地1組)	H26以前~ H42以降	1,032	建築住宅課
本山団地各倉庫外壁改修 工事	本事業は経年劣化により外壁の落下の危険がある本山団地内の倉庫(A~E棟)の外壁改修工事である。入居者が利用する倉庫で建設後30年以上経過しており、いたるところにひび割れが発生し、一部落下するなど、住民の安全を脅かしている。工事により外壁落下の危険を排除し、建物自体の長寿命化を図る。	H30	3,085	建築住宅課
市営住宅使用料滞納整理 事業	催告書・警告書の発送による文書指導、訪問・電話等による面談指導、高齢者能力活用団体(シルバー人材センター)の徴収専門員の活用や、悪質な滞納者に対しては訴訟によって支払いを促し、公平性を確保する。	H26以前~ H42以降	4,261	建築住宅課
市営住宅解体工事(単独)	山陽小野田市営住宅ストック総合活用計画・長寿命化計画、 山陽小野田市市営住宅マネジメント指針に基づき、老朽化した 市営住宅を計画的に解体していくことで、防犯上、安全上危険 な空き家をなくし市営住宅団地内外の居住環境を改善していく とともに、将来的な負担を平準化し、計画的に市営住宅ストック を管理していく事業である。	H26以前~ H42以降	1,810	建築住宅課
		·	·	

市営住宅屋上防水改修工 事	本事業は市営住宅屋上の防水改修を行うもので、建築物は耐用年数を経過しており、屋根防水の劣化が著しく応急でシート撤去部分の補修を行っているがクラック発生の恐れがあり、このまま放置した場合、風による飛散や雨漏りの可能性がある。	H28~H32	15,597	建築住宅課
漁民アパート入居者移転促進	市営住宅漁民アパートは借地の上に建設されている。地主には、平成30年度中に更地にして返還することを約束していたところであるが、その後の協議により、同借地上の民間建築物の撤去促進を担当する農林水産課と歩調を合わせ、より時間をかけて事業を進めていくこととなった。	H28~H34	1,172	建築住宅課
	基本施策19 公園・緑地の整備・保全			
	(1)都市公園の整備と管理			
事業名	事業概要	事業期間	平成30年度 事業費 (単位:千円)	担当課
公園管理運営事業	江汐公園をはじめとした大小67箇所の都市公園等について、 指定管理者制度の導入や管理委託契約を締結し、清掃、草 刈、剪定、消毒、修繕等の維持管理及び施設の受付等運営業 務を行う。	H26以前~ H42以降	124,932	都市計画課
公園施設維持補修事業	江汐公園をはじめとした大小67箇所の都市公園等において老 朽化した施設等が目立つ。適宜、修繕等を行う。	H26以前~ H42以降	8,101	都市計画課
江汐公園施設整備基金事業	将来的に必要となる、大規模な修繕や改修費用を積み立てる ことにより、当該年度の負担を軽減する。	H26以前~ H42以降	10,000	都市計画課
大規模公園環境美化事業	竜王山公園、若山公園、江汐公園、物見山公園のソメイヨシノは、近年、テングス病に感染した桜が目立つようになっている。よって、テングス病感染部の枝を切除するとともに、テングス病が重症化したソメイヨシノについては、伐採し、テングス病に強い品種の桜に更新する。	H26以前~ H42以降	2,000	都市計画課
有帆緑地建設事業償還金 事業	有帆緑地については、現在は最終処分場と緑地公園として利用しているが、処分場がいっぱいになった後は公園として再生する。建設費の総額2,947,417,133円について、平成13年度から平成32年度までの20年で償還する。	H26以前~ H32	130,298	都市計画課
有帆緑地(残土処分場用 地)整備事業	有帆緑地は、平成13年に公共残土処分場と緑地を一体的に整備したが、公共残土処分場が残土で埋め立てられた後は、緑地として整備を行う。	H30~H31	2,594	都市計画課
	(2)緑化の推進と保全			
事業名	事業概要	事業期間	平成30年度 事業費 (単位:千円)	担当課
支障樹木剪定伐採事業	都市公園他市有地内にある樹木が生長し、隣接地(民家)に とって支障となることを防ぐため、適宜剪定、伐採を行う。	H29~ H42以降	1,614	都市計画課
枯損木処理事業	枯損木は倒壊などの危険性もあるため、公園の安全を確保することを目的に、適宜、伐採を行う。	H29~ H42以降	500	都市計画課
糸根公園松くい虫防除事 業	市指定文化財となっている糸根公園の松について、適切なサイクルで薬剤の樹幹注入を行い、松枯れを防止する。	H26以前~ H42以降	350	都市計画課

街路樹剪定事業	道路の通行及び沿線住民の生活に支障のないよう、枝葉の伸 びが早い街路樹(高木、低木、交通障害)を毎年剪定する。	H26以前~ H42以降	13,602	都市計画課	
緑地帯維持管理事業	桜川通線などをはじめとした、市内緑地帯について、環境整備 を委託する。	H26以前~ H42以降	357	都市計画課	
街路樹管理事業	生長が著しい樹木は、根なども大きく、街路樹帯を隆起させるなどして、交通の障害となっている。剪定時期に合わせ樹木の生長を抑制する薬剤を注入するとともに、破損している街路樹帯の補修を行う。	H30∼H31	1,543	都市計画課	
都市緑化推進事業	山陽小野田市緑化推進協議会の活動である都市緑化祭や希望の森植樹祭などの開催支援を行う。	H26以前~ H42以降	340	都市計画課	
	明治150年記念事業の中核として平成30年9月14日(金)から11月4日(日)に開催される「第35回全国都市緑化やまぐちフェア 愛称:山口ゆめ花博」について、山口県の自然、歴史、文化、産業の価値を再発見し、その魅力を全国に発信するフェアの実現に向け、県下が一致して参加する市町連携事業が実施されることから、本市の魅力を最大限に発揮できる連携事業を実施する。	H29~H30	3,900	都市計画課	
	(1)安全で安心な水の供給				
事業名	事業概要	事業期間	平成30年度 事業費 (単位:千円)	担当課	
簡易水道·専用水道事業	市内2箇所の簡易水道の維持管理を水道局に委託する。水道 法第32条に基づき、事業所等が専用水道を布設する場合、そ の施設が基準に適合するかどうかの確認を行う必要もある。	H26以前~ H42以降	12,581	環境課	
飲用井戸等設置補助事業	安全でおいしい水の給水を確保するため、水源から給水栓までの統合的な水質管理体制の整備を図る。	H30~ H42以降	500	環境課	
浄水施設管理事業	鴨庄浄水場の監視制御を、高天原浄水場から一括管理できる システムを構築する	H30~ H42以降	32,588	水道局	
	(2)災害に強い強靭な水道の構築				
事業名	事業概要	事業期間	平成30年度 事業費 (単位:千円)	担当課	
基幹管路施設整備事業	老朽化した基幹管路施設(送・配水本管)の更新	H30∼H35	109,080	水道局	
配水施設整備事業	老朽化した配水施設の更新	H26以前~ H42以降	518,432	水道局	
送水施設整備事業	老朽化した送水施設の更新	H26以前~	10,800	水道局	
	(3)水道事業運営の持続		l=-:		
事業名	事業概要	事業期間	平成30年度 事業費 (単位:千円)	担当課	
水資源環境保全事業	水源水質の保全を目的に取得している水源涵養林の整備・活 用を図る	H26以前~ H42以降	226	水道局	
		1	1		

市民サービス向上事業	災害時の備蓄用及び水道使用者に水道の役割についてより 一層の理解を得るため、水道展等で森響水を活用する	H26以前~ H42以降	1,280	水道局
	(4)下水道の整備と管理			
事業名	事業概要	事業期間	平成30年度 事業費 (単位:千円)	担当課
下水道整備事業(汚水)	山陽小野田市汚水処理施設整備構想(平成28年9月改訂)に 基づき汚水管渠整備を推進し、普及率の向上に努める。	H26以前~ H42以降	367,400	下水道課
下水道管渠維持管理事業 (汚水)	管渠の詰まりを解消するための清掃や汚泥引抜き、管渠の老 朽化等による破損の補修、路面陥没の復旧、管渠の点検を行 う。	H26以前~ H42以降	5,100	下水道課
下水道整備事業(長寿命化)	山陽小野田市公共下水道長寿命化計画に基づき、老朽化した 汚水管渠を計画的に改築をする必要がある。	H27~ H42以降	4,000	下水道課
ストックマネジメント計画策 定事業	平成28年度に「下水道ストックマネジメント支援制度」が創設され、下水道施設全体を一体的にとらえ、計画的な点検・調査及び修繕・改築を行うことにより、持続的な下水道機能の確保とライフサイクルコストの低減を図るため、ストックマネジメント計画を策定する。なお、これまであった「長寿命化支援制度」に基づく交付は平成32年度までで終了となる。	H30~ H42以降	43,000	下水道課
小野田西地区接続事業	国土交通省、農林水産省、環境省の3省合同で作成した「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」に基づき、平成27年度に汚水処理施設整備構想の見直しを実施した。この汚水処理施設整備構想の見直しの結果、小野田西地区農業集落排水処理施設は隣接する公共下水道に接続するほうが経済的に有利になると判定された。ついては、小野田西地区農業集落排水処理場を廃止し、その管路を公共下水道に接続する。	H28∼H31	1,600	下水道課
下水道使用料徴収事業	水道料金と下水道使用料は別々の部署、システムで賦課、徴収を行っていたが、平成23年度から水道局に下水道使用料の賦課・徴収を委託した。ただし、水道は2年、下水は5年で時効のため、3年分については下水道課で徴収を行なう必要がある。また、平成29年10月からはコンビニ収納を導入し、支払窓口の拡大による収入確保と市民の便益の増進を図る。	H26以前~ H42以降	22,209	下水道課
公営企業会計移行事業	平成26年8月に、総務省より地方自治体が経営する下水道事業や簡易水道等に、減価償却など民間企業の会計制度の要素を取り入れた公営企業会計を適用するための「公営企業会計の適用拡大に向けたロードマップ」が公表された。それに伴い、人口3万人以上の団体は平成32年4月までに公営企業会計への移行することが求められたことから、本市においても平成31年4月開始を目標に移行準備に取り組む。	H28∼H30	18,597	下水道課
下水道普及促進事業	下水道法では下水道整備後3年以内に水洗化が義務付けられているが、様々な理由で未接続の世帯がある。事業の投資効果を高め、使用料の増収を図るためには、接続率を引き上げることが重要であり、未接続世帯に対し水洗化を促す必要がある。	H26以前~ H42以降	0	下水道課
下水道普及促進事業(排 水設備審査·検査)	生活排水の適正な処理と生活環境の改善には、宅内からの排水を適正な構造の排水設備によって排出し、排水設備の誤接続や無断接続を防止する必要がある。そのため、設計図書などを厳正に審査し、現地での完了検査により適正に施工されたか確認する。	H26以前~ H42以降	0	下水道課

下水道事業受益者負担金システム改修事業	下水道事業受益者負担金を賦課・徴収する上で、賦課した土地や滞納状況を随時確認するため、システムで適正に管理している。 平成30年度に実施予定の元号の切り替えに対応するため、システムのバージョンアップを図る。住民情報系システムの機能追加についても検討中。	H30	713	下水道課
上下水道使用料徴収シス テム機器更新事業	平成23年度の水道料金と下水道使用料の賦課・徴収一元化を行った際に、一元化によって必要となるシステム関連機器を一斉に導入している。導入時から7年を向かえ、保守の終了等によって随時機器の更新が必要となっている。今後年次的に更新を行っていく計画であり、平成30年度は検針端末12台とネットワークHDDを更新する。	Н30∼Н39	1,365	下水道課
小野田水処理センター及 びポンプ場(小野田処理 区)維持管理事業	小野田処理区内の生活排水等について、適切な汚水処理を継続して実施するため、下水道施設(山陽水処理センター、中継ポンプ場、マンホールポンプ場)の維持管理を行う。近年は、施設の老朽化が著しく、機能が損なわれたものについて、適宜、修繕を行い施設としての機能を保持し円滑な汚水処理を行う。	H26以前~ H42以降	190,630	下水道課
山陽水処理センター及びポンプ場(山陽処理区)維持 管理事業	山陽処理区内の生活排水等について、適切な汚水処理を継続して実施するため、下水道施設(山陽水処理センター、中継ポンプ場、マンホールポンプ場)の維持管理を行う。近年は、施設の老朽化が著しく、機能が損なわれたものについて、適宜、修繕を行い施設としての機能を保持し円滑な汚水処理を行う。	H26以前~ H42以降	91,228	下水道課
水質管理事業	終末処理場において生活排水等の汚水を処理する際に、下水 道法や水質汚濁防止法の規定により、処理水を一定の水質基 準に保つ必要がある。水質分析、試験等を定期的に行い水質 基準を達成し公共水域の安心安全を確保する。 また、下水道へ接続する特定事業場に対する指導を行う。	H29~ H42以降	1,102	下水道課
小野田水処理センタ一整備事業	小野田水処理センターは、昭和56年供用開始のため経年劣化による機能低下が顕著になっている。これらの機能を回復させるため施設の長寿命化・改築・更新・及び未整備施設の整備を行う。	H26以前~ H42以降	150,000	下水道課
山陽水処理センター整備 事業	山陽水処理センターは、平成元年供用開始のため経年劣化による機能低下が顕著になっている。これらの機能を回復させるため施設の長寿命化・改築・更新・及び未整備施設の整備を行う。	H27~ H42以降	240,000	下水道課
下水道ポンプ場整備事業(小野田処理区)	下水道ポンプ場(小野田処理区)は平成8年供用開始のため、 経年劣化による機能低下が顕著になっている。これらの機能を 回復させるため施設の長寿命化・改築・更新を行なう。	H27~ H42以降	50,000	下水道課
下水道ポンプ場整備事業 (山陽処理区)	下水道ポンプ場(厚狭処理区)は平成6年供用開始のため、経年劣化による機能低下が顕著になっている。これらの機能を回復させるため施設の長寿命化・改築・更新を行なう。	H27~ H42以降	50,000	下水道課
農業集落排水管渠維持管 理事業	汚水を処理施設までスムーズに送るためには、管渠やマンホールポンプの異常の早期発見が不可欠である。また、マンホールポンプを常時正常に稼動させるため定期的なポンプ槽の清掃とポンプオイルの交換などのメンテナンスが必要である。	H26以前~ H42以降	11	下水道課
農業集落排水処理場維持 管理事業	農業集落排水の処理場は浄化槽法の基準を遵守し、放流水も 水質基準を満たす必要がある。また、施設の機能を維持するために定期的な機器の保守点検が必要である。	H26以前~ H42以降	11,526	下水道課

農業集落排水使用料徴収 事業	水道料金と農業集落排水使用料は別々の部署、システムで賦課、徴収を行っていたが、23年度から水道局に農業集落排水使用料の賦課・徴収を委託した。ただし、水道は2年、下水は5年で時効のため、3年分については下水道課で徴収を行なう必要がある。 また、平成29年10月からはコンビニ収納を導入し、支払窓口の拡大による収入確保と市民の便益の増進を図る。	H26以前~ H42以降	1,185	下水道課
公営企業会計移行事業	平成26年8月に、総務省より地方自治体が経営する下水道事業や農業集落排水事業に、減価償却など民間企業の会計制度の要素を取り入れた公営企業会計を適用するための「公営企業会計の適用拡大に向けたロードマップ」が公表された。それに伴い、人口3万人以上の団体は平成32年4月までに公営企業会計への移行することが求められたことから、本市においても平成31年4月開始を目標に移行準備に取り組む。	H28∼H30	4,866	下水道課

(5)浄化槽の整備

事業名	事業概要	事業期間	平成30年度 事業費 (単位:千円)	担当課
海ル	汚水処理を早期に実現するには、浄化槽の設置は有効な手段であり、助成制度は今後も継続する必要がある。浄化槽の設置基数についても、地域計画に基づく基数の確保が必要である。	H26以前~ H42以降	31,686	下水道課

基本施策21 道路・交通網の充実

(1)道路網の整備

	(1)追ば物の生物			
事業名	事業概要	事業期間	平成30年度 事業費 (単位:千円)	担当課
市道新生町1号線道路改 良事業	当路線は、幅員2m程度の生活道路で車の離合ができないなど日常生活に支障をきたしているため、道路を拡幅する。延長L=567m 幅員W=6.0m	H26以前~ H32	10,000	土木課
橋梁長寿命化点検事業	橋梁の点検は、道路の維持修繕に関する省令及び告示(平成 26年7月1日施行)に基づき、5年に1回の頻度を基本に点検 し、その健全性を診断する。	H26以前~ H42以降	20,000	土木課
円人道跨線橋(市道旦東 線)修繕事業	当該橋梁は、JR小野田線を跨ぐ人道橋で、建設後約100年が 経過し老朽化が進行しているため、JRに委託して修繕と耐震 補強を行う。	H26以前~ H30	79,000	土木課
第一高千帆橋(市道上石井手線)修繕事業	当該橋梁は、建設後約60年が経過し老朽化が進行しており、 早期に修繕を実施する。	H30~31	10,000	土木課
市道管理事務事業	国道や県道などの幹線道路を補完する市道を適正に維持管理 することにより、市民生活の利便性や安全性を向上させる。 道路パトロールや道路占用事務、境界確認を行なう。	H26以前~ H42以降	10,824	土木課
道路台帳整備事業	道路法で義務つけられている道路台帳について、毎年適切に 更新する。	H26以前~ H42以降	7,784	土木課
道路環境整備事業	市道を適正に維持管理することにより、市民生活の利便性、交通の安全性を向上させるため除草等を行う。	H26以前~ H42以降	18,991	土木課
道路橋りょう維持補修事業 (修繕料)	市道の舗装や側溝を補修して、道路の安全を図る。	H26以前~ H42以降	36,752	土木課

都市基盤 ~快適で潤いある暮らしができるまち~

道路橋りょう維持補修事業 (工事費)	舗装や側溝等の道路構造物を整備、改修する。	H26以前~ H42以降	7,933	土木課
市道舗装リフレッシュ事業	大型車の交通量が多い幹線道路は、舗装の痛みが激しくク ラックや轍ができているため、舗装の補修を行う。	H26以前~ H32	65,000	土木課
小規模土木事業	生活に密接する公共性の高い道路・水路等を整備する自治会に補助金を交付する。 事業費限度額:200万円 補助率:70%	H26以前~ H42以降	48,400	土木課
きららビーチ焼野管理事業	きららビーチ焼野の維持管理については山口県より市に管理委託されている。現在は市から指定管理者に管理委託している。この施設が安全かつ適正に管理されることで、安心かつ快適に利用できる。	H26以前~ H42以降	320	土木課

(2)持続可能な地域公共交通網の形成

(2)持続可能な地域公共交通網の形成				
事業名	事業概要	事業期間	平成30年度 事業費 (単位:千円)	担当課
JR美祢線利用促進事業	JR美祢線の利用促進を図るため、本市と長門市、美祢市で協同してJR美祢線利用促進協議会を設置し、企画列車の運行や美祢線カードの発行、利用助成事業などを行う。 平成29年度からは、美祢線沿線を活用した旅行商品を造成するなどし、観光面からもJR美祢線の利用促進に努めている。	H26以前~ H42以降	1,300	商工労働課
JR小野田線利用促進事業	JR小野田線の利用促進を図るため、本市の市民団体や学校 関係者からなるJR小野田線利用促進協議会を設置して、利用 促進に向けた協議と併せて利用補助制度や啓発活動等を実 施する。隣接する宇部線利用促進協議会とも連携を強化し、よ りいっそうの利用促進に努める。	H26以前~ H42以降	300	商工労働課
地方バス路線維持対策事業	バス事業者3社に対して補助金を交付し、市民の日常生活に 必要なバス路線を維持する。	H26以前~ H42以降	130,000	商工労働課
地域公共交通会議開催事業(地域公共交通活性化事業1)	「地域公共交通網形成計画」に基づき、地域公共交通会議を開催し、本市の公共交通ネットワークの再構築に取り組む。市内の公共交通マップの作成、バスのICカード化、交通結節点(JR小野田駅、厚狭駅、公園通り、サンパーク、渡場等)整備の検討、デマンド交通実施地域などについて協議を行う。H30年度は、バス路線の再編実施計画を策定し、持続可能かつ利便性の高い交通体系の実現に努める。	H26以前~ H42以降	108	商工労働課
共通時刻表作成事業(地域公共交通活性化事業2)	市内公共交通の利便性を図るため、宇部市交通局、船木鉄道、サンデン交通と連携し、バス時刻表を作成する。H30年度については、市内全てのバス停を掲載するなど、利用者に、よりわかりやすい時刻表とする。	H26以前~ H42以降	250	商工労働課
厚狭北部デマンド型交通 運営事業(地域公共交通 活性化事業4)	厚狭北部地域の26自治会の住民を対象に、H27年1月からデマンド型交通(乗合予約車両)を導入し、地域の生活交通手段の確保に努めている。事業の実施にあたっては、定期的に利用者の意見を聴取するなど、利用者ニーズの把握に努め、引き続き利用促進に努める。	H26以前~ H42以降	6,451	商工労働課

	(3)駐車場・駐輪場の整備					
事業名	事業概要	事業期間	平成30年度 事業費 (単位:千円)	担当課		
厚狭駅南口駐車場管理運営事業	平成11年に開業した新幹線厚狭駅の利用者の利便性を向上させるために開設した厚狭駅南口駐車場について、適正な維持管理を行う。	H26以前~ H42以降	4,080	都市計画課		
厚狭駅南口駐車場建設事 業償還金事業	平成11年3月に開設した厚狭駅南口駐車場を建設した際に借り入れを行った元金305,500千円とその利子について、平成10年度から平成30年度までの21年間で償還を行う。	H26以前~ H30	4,572	都市計画課		
厚狭駅南口駐車場施設改 修事業	厚狭駅南口駐車場は、開設後17年経過し、ゲート設備や舗装が老朽化してきているため、改修を行う。	H29~H41	7,961	都市計画課		
駅前広場管理運営事業	小野田駅、厚狭駅の駅前広場について、草刈、花壇管理、施 設補修などを行い、適切な維持管理を行う。	H26以前~ H42以降	1,958	都市計画課		
厚狭駅南部地区土地区画 整理事業用地管理運営事 業	厚狭駅南部地区土地区画整理事業用地について、水路清掃 や草刈等を行う。	H26以前~ H42以降	1,214	都市計画課		
(4)広域交通網の整備						
事業名	事業概要	事業期間	平成30年度 事業費 (単位:千円)	担当課		
県道改良事業負担金	市内にある県道の整備はまだ十分ではなく、交通渋滞の解消 や歩行者の安全確保、運転環境の向上等、安全に対する課題 がある。	H26以前~ H42以降		土木課		
(5)都市計画道路網の整備						
事業名	事業概要	事業期間	平成30年度 事業費 (単位:千円)	担当課		
都市計画道路整備県事業負担金事業	都市計画道路において、事業化された県道の事業費にかかる 市負担金を山口県に支払う。	H26以前~ H32	45,000	都市計画課		
	 基本施策22 適正な土地利用の推進					
	(1)適正な土地利用の推進					
事業名	事業概要	事業期間	平成30年度 事業費 (単位:千円)	担当課		
用地対策事業	土地収用法に規定する用地補償事務であり、計画的な用地取 得により公共事業の円滑な推進を図る。	H26以前~ H42以降	0	土木課		
土地利用規制等対策事業	乱開発や無秩序な土地利用を防止するとともに、遊休土地の 有効利用を推進し、適正な土地利用を図ることを目的とした国 土利用計画に基づく届出を受理し、山口県に進達する。また、 その後に遊休地の現況実地調査を行い、報告する。	H26以前~ H42以降	100	都市計画課		
都市計画マスタープラン策定事業	山陽小野田市総合計画や山口県都市計画区域マスタープランなどの上位計画や関連計画を踏まえ、地域の特性や住民意向を考慮し、本市の都市づくりを進める基本となる考え方を示すものである。山陽小野田市総合計画の改正に伴い、行うものである。	H26以前~ H42以降	7,060	都市計画課		

都市計画の決定および変更等の審議案件があった場合、都市計画法の規定に基づき、都市計画審議会を開催する。	H26以前~ H42以降	112	都市計画課				
都市計画の決定および変更等の審議案件があった場合、都市 計画法の規定に基づき、都市計画審議会を開催する。	H35~ H42以降	0	都市計画課				
都市計画の変更、宅地開発の進展、公共施設の建替・新設等、地形や建物の大幅な変化に対応させるため、都市計画図や都市計画総括図の更新を行い、GISへ反映できるようにする。図化の基となる航空写真は、税務課のものを利用するため、税務課が航空写真撮影を行った翌年度に実施する。	H30~ H42以降	14,393	都市計画課				
建築基準法第6条第1項第4号の建築物を建築しようとする場合、工事着手前に、その計画が建築基準法令及び関係規定に適合しているか審査事務を行う。また、当該工事中及び完了した建築物等について現場の検査業務を行う。	H26以前~ H42以降	891	都市計画課				
都市計画法の規定に基づく開発行為許可申請並びに市条例 の規定に基づく土地開発届出に対して開発基準に適合してい るか審査し許可(承認)をする。	H26以前~ H42以降	77	都市計画課				
本市の良好な景観の形成のため、平成30年4月に景観行政 団体となる予定である。景観行政団体となったあとは、地域の 特性をいかした良好な景観形成に向けた取組である景観計画 や景観条例の制定に向けて、市民に対し啓発活動を行ってい く。	H30~ H42以降	0	都市計画課				
(2)市街地の整備							
事業概要		平成30年度					
争未似女	事業期間	事業費 (単位:千円)	担当課				
事来似安 厚狭駅周辺において、住民の生活をより快適にし、まちの活性 化にも寄与するために、騒音対策を行う。また、暗くて利用しに くい道路の環境整備を行う。	事業期間 	事業費 <u>(単位:千円)</u>	担当課 相当課 都市計画課				
厚狭駅周辺において、住民の生活をより快適にし、まちの活性 化にも寄与するために、騒音対策を行う。また、暗くて利用しに		事業費 (単位:千円) 1,000					
厚狭駅周辺において、住民の生活をより快適にし、まちの活性 化にも寄与するために、騒音対策を行う。また、暗くて利用しに くい道路の環境整備を行う。 平成27年度に策定した小野田駅前地区都市再生整備計画に 基づいて、1期計画として平成28年度から平成32年度までの5	H30	事業費 (単位:千円) 1,000 161,000	都市計画課				
厚狭駅周辺において、住民の生活をより快適にし、まちの活性化にも寄与するために、騒音対策を行う。また、暗くて利用しにくい道路の環境整備を行う。 平成27年度に策定した小野田駅前地区都市再生整備計画に基づいて、1期計画として平成28年度から平成32年度までの5ケ年で、市道、公園、駅前広場等の整備を行う。 コンパクトなまちづくりモデル事業のモデル地区内において、コーポラティブ住宅の建設を希望する組合を支援することによ	H30 H28~H32	事業費 (単位:千円) 1,000 161,000	都市計画課都市計画課				
厚狭駅周辺において、住民の生活をより快適にし、まちの活性化にも寄与するために、騒音対策を行う。また、暗くて利用しにくい道路の環境整備を行う。 平成27年度に策定した小野田駅前地区都市再生整備計画に基づいて、1期計画として平成28年度から平成32年度までの5ケ年で、市道、公園、駅前広場等の整備を行う。 コンパクトなまちづくりモデル事業のモデル地区内において、コーポラティブ住宅の建設を希望する組合を支援することにより、住宅整備が促進し、まちの活性化が図られる。	H30 H28~H32	事業費 (単位:千円) 1,000 161,000	都市計画課都市計画課				
	計画法の規定に基づき、都市計画審議会を開催する。都市計画の決定および変更等の審議案件があった場合、都市計画法の規定に基づき、都市計画審議会を開催する。都市計画の変更、宅地開発の進展、公共施設の建替・新設等、地形や建物の大幅な変化に対応させるため、都市計画図や都市計画総括図の更新を行い、GISへ反映できるようにする。図化の基となる航空写真は、税務課のものを利用するため、税務課が航空写真撮影を行った翌年度に実施する。 建築基準法第6条第1項第4号の建築物を建築しようとする場合、工事着手前に、その計画が建築基準法令及び関係規定に適合しているか審査事務を行う。また、当該工事中及び完了した建築物等について現場の検査業務を行う。 都市計画法の規定に基づく開発行為許可申請並びに市条例の規定に基づく土地開発届出に対して開発基準に適合しているか審査し許可(承認)をする。 本市の良好な景観の形成のため、平成30年4月に景観行政団体となる予定である。景観行政団体となったあとは、地域の特性をいかした良好な景観形成に向けた取組である景観計画や景観条例の制定に向けて、市民に対し啓発活動を行ってい	計画法の規定に基づき、都市計画審議会を開催する。 和市計画の決定および変更等の審議案件があった場合、都市計画法の規定に基づき、都市計画審議会を開催する。 和市計画の変更、宅地開発の進展、公共施設の建替・新設等、地形や建物の大幅な変化に対応させるため、都市計画図や都市計画総括図の更新を行い、GISへ反映できるようにする。図化の基となる航空写真は、税務課のものを利用するため、税務課が航空写真撮影を行った翌年度に実施する。 建築基準法第6条第1項第4号の建築物を建築しようとする場合、工事着手前に、その計画が建築基準法令及び関係規定に適合しているか審査事務を行う。また、当該工事中及び完了した建築物等について現場の検査業務を行う。 和市計画法の規定に基づく開発行為許可申請並びに市条例の規定に基づく土地開発届出に対して開発基準に適合しているか審査し許可(承認)をする。 本市の良好な景観の形成のため、平成30年4月に景観行政団体となる予定である。景観行政団体となったあとは、地域の特性をいかした良好な景観形成に向けた取組である景観計画や景観条例の制定に向けて、市民に対し啓発活動を行っていく。 H30~ H42以降	計画法の規定に基づき、都市計画審議会を開催する。 H42以降 都市計画の決定および変更等の審議案件があった場合、都市計画の決定は基づき、都市計画審議会を開催する。 H35~ H42以降 都市計画の変更、宅地開発の進展、公共施設の建替・新設等、地形や建物の大幅な変化に対応させるため、都市計画図や都市計画総括図の更新を行い、GISへ反映できるようにする。図化の基となる航空写真は、税務課のものを利用するため、税務課が航空写真撮影を行った翌年度に実施する。 H26以前~ H42以降 登築基準法第6条第1項第4号の建築物を建築しようとする場合、工事着手前に、その計画が建築基準法令及び関係規定に適合しているか審査事務を行う。また、当該工事中及び完了した建築物等について現場の検査業務を行う。 H26以前~ H42以降 77 るか審査し計可(承認)をする。 H26以前~ H42以降 77 るか審査し計可(承認)をする。 H26以前~ H42以降 77 を持定を対して開発基準に適合しているが審査し計可(承認)をする。 H26以前~ H42以降 77 を持性をいかした良好な景観形成に向けた取組である景観計画や景観条例の制定に向けて、市民に対し啓発活動を行っていく。 (2)市街地の整備				

都市基盤 ~快適で潤いある暮らしができるまち~

基本施策23 港湾施設の整備

(1)港湾施設の整備

\ ' / (6/号) 6 以 * 2 正 /						
事業名	事業概要	事業期間	平成30年度 事業費 (単位:千円)	担当課		
小野田港港湾整備事業償 還金等	小野田港埠頭用地造成事業に係る県債償還費の一部を負担する。 また、港の利用に係る各協会に加入し連携を図る。	H26以前~ H42以降	17,048	土木課		
港湾整備事業負担金	小野田港は重要港湾に指定されており、地域経済発展のため、港湾施設の拡充を図る。 また、小野田港の利用促進のため、老朽化した施設の改修浚 渫を行う。	H26以前~ H42以降	15,970	土木課		
小野田港野積場改修事業	小野田港港湾施設のうち市が管理する野積場の施設が老朽 化しているため、年次的に補修工事を行う。	H29~H35	1,000	土木課		